

## 令和6年度 学校経営計画及び学校評価

### 1 めざす学校像

(学校教育目標)

#### 「自立」「共生」「チャレンジ」

(四中)

「自立」好奇心を持ち、自ら、考え、判断し、行動する。  
「共生」自分の個性を活かし、他者との違いを認め合いながら、  
協働する。  
「チャレンジ」失敗を恐れず、探究を続け、たくましく生きる。

(水桜小)

「自立」児童が自己肯定感を高め、自ら思考・判断する力を付ける。  
「共生」児童が多様な他者との違いを認め合いながら、協働し、共に学ぶ。  
「チャレンジ」探究活動などを通して、目標に対してあきらめることなく  
最後までやりきる。

【第四中学校区の目指す子ども像】

「自分を大切にできる子」(肯定) 「仲間を大切にできる子」(共同) 「未来を大切にできる子」(自立)

### 2 中期的目標

#### 1. 確かな学力の育成

##### (1) 水桜カリキュラム TGAL (探究的な学び) の推進

- ア 総合的な学習の時間および生活科において、9年間の系統性を意識した各学年テーマに沿った探究的な学びを企画し、推進する。  
イ ブランディング担当教員を中心として、小中合同研修を定期的に実施し、探究的な学びの推進を図る。  
ウ 企業や地域人材など多様な人とのつながりを最大限活かして、児童・生徒の好奇心や意欲が湧き上がるような活動を工夫する。

##### (2) 「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を目指して、教師主体の授業から子ども主体となって学ぶ授業の推進

- ア 教育センター伴走チームと効果的に連携および研修を充実させ、Teaching から Coaching へ。子供が主体的に学ぶ授業への改善を図る。  
イ 教員間の授業参観の活性化や研究授業、先進校視察等にも意欲的に取り組み、お互いが学びあい高めあう同僚性を醸成する。  
ウ ICT 機器やデジタルドリルを効果的かつ積極的に活用した授業を推進する。

※児生④授業ではいろいろな問題に対して、自分で考え、自分から取り組んでいる (四中) 76.5→80 (水桜小) 66.4→75

児生⑤授業では自分の考えをまとめたり、発表したりする機会がある。 (四中) 80.3→85 (水桜小) 75.6→80

児生⑯大人になった時の職業について考えたり、そのために今どんな努力が必要なのかを考えたりする機会がある。

(四中) 82.4→90 (水桜小) 79.8→85

#### 2. 誰一人取り残さない教育の推進

##### (1) 豊かな人間性と健全な身体の育成に向けて

- ア 人権教育、国際理解教育、多文化共生教育、障がい者理解教育、道徳教育等に計画的に取り組み、多様性や違いを認め合い、お互いを尊重する態度を育成する。  
イ いじめのない、いじめを許さない集団づくりの推進。  
ウ 「命」を大切にする教育の推進ならびに子どもからのSOS発信に気づき、命を守る適切な対応を行える教職員の資質向上。  
エ 「発達支持的生徒指導」を推進し、子どもとの信頼関係を構築し、児童・生徒の自己指導能力を育成する。

※児生⑧先生たちにはいろいろなこと相談しやすい (四中) 61.8→80 (水桜小) 71.4→80

児生⑪先生たちはいじめなど私たちが困っていることに真剣に対応してくれる (四中) 91.2→95 (水桜小) 93.3→95

##### (2) チーム学校としての対応

- ア 生徒指導、支援教育、学力向上(授業研究)、人権教育等の校務分掌を超えて教職員が連携し、隨時専門家も交えながら、児童・生徒の課題、保護者の課題などについて、担当や担任で抱え込むのではなく、常に「チーム学校」として対応する。  
イ 児童・生徒と教職員のかかわりの中で、ハラスメント(パワハラ、セクハラ等)と誤解を受ける指導について、お互いが指摘できるよう、研修を実施し教職員の意識向上を図る。

#### 3. 教職員の資質向上および働き方改革の推進

##### (1) 綱紀保持の徹底

- ア すべての教職員が教育公務員として高い自覚を持ち、綱紀保持を徹底するとともに、気持ちよく働く職場づくり、ハラスメントは絶対に許さない職場環境を醸成する。

##### (2) 教職員の業務負担軽減

- ア 校務支援システム等ICTツールの積極的な活用や、部活動の地域移行の推進、会議や学校行事等の意義や必要性を前例踏襲にこだわることなく精選し見直すことで、教職員の業務負担軽減を図る。

※教⑫日々の教育活動における問題意識や悩みについて気軽に相談しあえるような職場の雰囲気がある。

(四中) 83.3→90 (水桜小) 91.3→95

教⑬教職員間でハラスメントを許さない雰囲気が醸成されている (四中) 83.3→90 (水桜小) 91.3→95

教⑭学校行事の見直しや会議の精選など、学校全体で業務量の削減や長時間労働の改善に向けての「働き方改革」が推進されている。(四中) 62.5→75 (水桜小) 73.9→80

**4.水桜学園の開校に向けた各種検討課題の検討・推進****(1) (四中) 部活動の地域移行**

ア 市教委と連携しながら、モデル校として休日の地域移行を進める。運用諸課題に対して解決の方向性を示し、市全体の部活動地域移行の推進に役立てる（男子バスケット、バドミントン、卓球、野球、サッカー、吹奏楽から）

**(2) 中学校校区単位でのコミュニティスクール運営**

ア 水桜小学校と第四中学校の9年間の系統的な学びを「水桜カリキュラム」および「子ども主体の学び」に着目し、水桜学園のコンセプト「たて、よこ、将来」3つのつながりを意識した活動をコミュニティスクールを活用して実施していく

**(3) 水桜学園の開校に向けた各種課題を検討する体制（教職員全員が関わる体制づくり）とテーマ設定、タスクの作成**

ア 検討体制として、統合調整会議（校長、教頭、首席、プランディング担当、市教委）、と9分科会（全教職員）を設置

イ 統合調整会議で大方針（各課題の方向性とスケジュール）を定め、9分科会（生徒指導、児童会・生徒会、授業研究（学力向上）、人権（支援）、人権（多文化）、総合学習・進路、事務、保健室）で具体的な詳細課題の洗い出しと解決方向性を検討する。